

	午後3時 開会
委員長（大村）	ただいまから、令和5年第13回東大和市選挙管理委員会を開会いたします。
	議事日程により、議事を進行いたします。
	日程第1 会議録署名委員の指名について、北田委員を指名いたします。
	次に、日程第2 会期の決定については、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
	全委員から「異議なし」の声あり
委員長（大村）	ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。
	それでは、日程第3 第33号議案「令和5年4月23日執行東大和市議会議員選挙に係る当選人の当選の効力に関する異議申出の審査請求について」を議題に供します。
	事務局から、提案理由並びに内容の説明を求めます。
事務局長（井上）	日程第3 第33号議案 「令和5年4月23日執行東大和市議会議員選挙に係る当選人の当選の効力に関する異議申出の審査請求について」を説明いたします。
	審査請求人から令和5年7月3日付けで提起された令和5年4月23日執行東大和市議会議員選挙（以下「本件選挙」という。）の当選の効力に関する同年5月2日付けの異議申出を、同年5月12日に取り下げたものとして却下した処分（同年5月25日付け）の取り消しを求める審査請求について、委員会として裁決していただき、その上で、決定書を審査請求人代理人弁護士宛に特定封筒郵便物として送付するものであります。
	主文
	本件審査請求を却下する。

	本件審査請求の趣旨及び理由
	1 審査請求の趣旨
	審査請求人は、本件選挙における当選人の当選を無効とするとの決定を求めて令和5年5月2日付けで異議申出をしたが、同年5月12日付けで当該異議申出を取り下げたい旨の書面を提出した。しかしながら、同年5月17日付けで先般提出した取下書の撤回を申し出る書面（異議申出書撤回書類に関する「撤回の申出」）及び異議申出書（同年5月2日付け）の提出があったため、東大和市選挙管理委員会（以下「当委員会」という。）は同年5月25日付けで当該「撤回の申出」について、撤回ができない旨、並びに異議申出書（同年5月2日付け）について、却下する旨を通知した。本件審査請求は、この却下処分を取り消しの裁決を求めるものである。
	2 審査請求の理由
	本件選挙における被選挙権に係る住所要件は、東大和市の区域内に引き続き3か月以上住所を有しており、かつ、その後も引き続き東大和市内に住所を有していなければならないが、当選人に係る住所要件には疑義があるとして、令和5年5月2日付けで異議申出をした。
	同異議申出について、同年5月12日付けで取下書を提出したが、この取下書については、手続きに瑕疵がある。また、同年5月17日には、同取下書を撤回し、改めて、同年5月2日付け異議申出書を提出している。
	以上から、同年5月25日付けの却下処分は不当なものである。
	決定の理由
	当委員会は、本件審査請求につきその要件を審査し、形式的要件を備えたものと認めたので、これを受理し、慎重かつ厳正に審理した。
	1 判断の理由
	本件審査請求は、大選収第14号通知（令和5年5月25日付け）の当委員会の決定に対する審査請求と認識するが、当該決定に対する審査請求は、公職選挙法（昭和25年4月15日法律第100号）第202条第2項の規定により、東京都選挙管理委員会へすべきであり、当委員会への提出は不適法である。

	2 結論
	以上のとおり、本件審査請求は不適法であることが明らかであるから、主文のとおり決定する。
	決定書の内容につきましては以上でございます。審査請求人及び審査請求人代理人弁護士の詳細につきましては、資料のとおりとなります。
	事務局からは以上でございます。
委員長（大村）	事務局からの説明が終わりました。 それでは、何かご質問等ございますか。
	全委員から「なし」の声あり
委員長（大村）	ご質問は無いようですので、お諮りいたします。 第33号議案「令和5年4月23日執行東大和市議会議員選挙に係る当選人の当選の効力に関する異議申出の審査請求について」は、原案のとおり却下とし決定書の内容につきましても異議ございませんか。
	全委員から「異議なし」の声あり
委員長（大村）	異議なしとのことですので、第33号議案「令和5年4月23日執行東大和市議会議員選挙に係る当選人の当選の効力に関する異議申出の審査請求について」は、原案のとおり却下とすることで裁決いたします。 続きまして、日程第4 報告ですが、事務局から何かありましたらお願いします。
事務局長（井上）	それでは、報告事項を申し上げます。
	資料に基づき、報告と今後の予定を伝える

事務局長（井上）	以上で報告事項を終わります。
委員長（大村）	事務局から説明が終わりました。委員の皆様から何かございますでしょうか。
	全委員から「なし」の声あり
委員長（大村）	委員の皆様から特に無いようです。 本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。 以上で、令和5年第13回東大和市選挙管理委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。
	午後3時10分 閉会